

平成 29 年(2017 年)9 月 21 日 <No-8>

長野県松本家畜保健衛生所  
〒390-0851 松本市島内西川原 6931  
TEL:0263-47-3223 FAX:0263-47-0101  
E-mail:matsukachiku@pref.nagano.lg.jp  
中信家畜畜産物衛生指導協会  
TEL : 0263-47-6789

# かほだより

## 秋・冬季に向け豚流行性下痢(PED)の侵入防止対策 を今一度ご確認ください！

平成 26 年に県内で初めて PED が発生した農場では、PED による子豚の死亡がほぼなくなり、ウイルスの検出も散発的になっていて、清浄化に向け衛生対策に尽力いただいているところです。

しかし、県外では不十分な消毒等に起因した再発事例がありました(現在は終息)。発生が本格化する秋・冬季を前に次の点を改めて確認願います。

### ①飼養衛生管理の徹底

#### ・来場者および車両の消毒

踏込消毒槽を設置・点検してください。

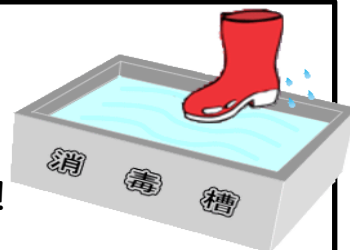
車両消毒は荷台、運転席のマットも含め全体を！

#### ・野生動物の侵入防止

入り込ませない、呼び込まない対策をお願いします。

#### ・畜舎の清掃・消毒

豚房が空いたら必ず、徹底した洗浄・消毒をしましょう。



### ②ワクチン接種の徹底

ワクチンを積極的にご利用ください。ワクチンは母豚接種タイプのみです。子豚に接種しても効果はありません。

### ③早期通報の徹底

PEDの主な症状は白色～黄色の水様性下痢および嘔吐です。子豚の異常死の増加や水様性下痢等の症状がみられたら、直ちに家畜保健衛生所へ御連絡ください。

### ④畜産関連施設での消毒の徹底

と畜場等豚や養豚関係者が集まる施設では来場者の車両や長靴の消毒を徹底するようお願いしています。各施設の指示に従い、徹底した消毒をお願いします。



問い合わせ先：防疫課 山本、三木（担当）



しあわせ信州